

核の安全性と廃棄物管理処理を国の責任において取り組むことを求める意見書

福島第一原発事故は、一度外に出したら取り返しのつかない、自然界に重大な被害を与える放射能の危険性が最初からわかっていたにも関わらず、豊かさと引き換えに安全性を犠牲にした私たち大人が起こした人災である。

高速増殖原型炉「もんじゅ」の燃料サイクルも回らず、危険な廃棄物処理も目途がたっていない。トイレなきマンションと呼ばれる現状である。

原発の廃炉には40数年、廃棄物の安全処理には10万年とも言われ、莫大な費用がかかる。将来につけを残すことなく、国において世界に先駆けて英知を結集し、最高の科学技術をもってこの問題を解決しなければ、日本の明日はないと考える。

未来を見据えた多様なエネルギー開発を含め、下記事項を国の責任において早期に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 核の安全性と廃棄物の管理処理
- 2 未来を見据えた多様なエネルギーの開発

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する

平成25年6月28日

岐阜県郡上市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）